

## 今後の中長期ビジョンについて討議

～14年度第1回県連医師団会議を開催しました！～

7/13、今年度第1回の県連医師団会議が香川医療生協研修室で開催され、県連所属の医師19名他34名が参加しました。

今回の医師団会議では、今年4月の診療報酬改定を契機に、これまでにない医療・介護制度と医師養成制度の改変、地域包括ケアへの対応が迫られている状況を踏まえ、平病・協同病院や在宅ケアの今後の中長期ビジョンとそれを踏まえた医師養成をどう進めていくかについて、中心的に報告と討議を行いました。

報告では、4人の参加者から中長期ビジョン討議に関わって、①6月に開催された全日本民医連診療報酬改定病院・院長検討会の参加報告と平病での今後の対応（蓮井院長）、県連在宅ケアの現状と今後、協同病院の中長期ビジョンに関する私見（田中院長）、香川医療生協の経営の現状と課題（小池専務）、県連中期事業計画（高安専務代行）について報告がされました。また、報告を受けての討議では、地域包括ケア病床の導入など平病内科病棟のあり方、サ高住など高齢者複合施設に対するニーズ、高松エリアで在宅部門を統括する在宅総合ステーション設置検討の必要性、屋島



総合病院での病床開設やリハセンターの増床などを踏まえた協同病院回りハ病棟の今後のポジショニング、赤字が続いている事業所に対する抜本的な対策の必要性などに関して意見が出されました。

その他会議では、現在北海道で出向研修中の豊岡医師を始め初期・後期研修医による研修報告や医学生対策に関する討議を行った他、会議終了後に田町交番前で、集団的自衛権行使容認撤回を求める街頭宣伝と署名行動を行いました。

リレー



投稿

## いつでも憲法

県連理事に続いて各事業所の管理者・職場長のみなさんに、憲法に対する想いをリレーで投稿してもらいます。

私は、香川民医連の平和学校で日本国憲法について学ぶ機会がありました。憲法は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を基本三原則としています。私は今まで憲法について考えたりすることもなく身近なものではありませんでしたが、憲法は「一人一人がかけがえない存在である」として、差別を受けている人、貧困の人、マイノリティーの人の人権を守るため、また「平和は目的ではなく大前提、土台である」という思い、決意を持って作られたものであることを知りました。憲法の前文に「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言しこの憲法を確定する」とあるように、私たちは生命の尊厳・平和を守るために、憲法を変えてはいけないうし、大切にその意味を学んでいかなければならないと認識を新たにしました。

とうとう集団的自衛権の行使容認が閣議決定されました。今回も、特定秘密保護法案を通した時も、安倍首相が柔らかい語り口でこれらが正当であるかのように記者会見しているのが非常に恐ろしく感じました。安倍政権は憲法解釈を変えて、どんどん戦争への道をひた走っていくのかと考えるとゾッとします。彼を駆り立てるものは何なのでしょう？絶対戦争は起きてほしくありません。みんなの声でこの横暴を止めていけたらと思います。



安倍首相は7/14、集団的自衛権に関する集中審議のために開かれた衆議院予算委員会の中で、自衛隊が派遣される地域が戦闘行為の現場となる可能性があることを明言

高松協同病院リハケア部長 福家妙子